

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 篤
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	業務執行役員経営企画部長 河野 晶
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	業務執行役員経営企画部長 河野 晶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金39円

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会議事録の作成について、法務省令の定めに基づき所定の変更を行う。

「会社法の一部を改正する法律」が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することを可能とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、松井利夫、今村篤、石井忠雄、野田浩、田辺恵一郎、野坂英吾、小栗道乃の7氏を選任する。

第4号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

買収防衛策を、平成31年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までを有効期間として継続する。

第5号議案 取締役の報酬総額改定の件

取締役の報酬総額を年額3億円以内（内訳 固定報酬2億円以内、業績連動報酬1億円以内）とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案	72,468	20	-	（注）1	可決（98.97%）
第2号議案	72,452	36	-	（注）2	可決（98.95%）
第3号議案				（注）3	
松井 利夫	72,435	53	-		可決（98.93%）
今村 篤	71,749	739	-		可決（97.99%）
石井 忠雄	72,458	30	-		可決（98.96%）
野田 浩	72,458	30	-		可決（98.96%）
田辺恵一郎	72,454	34	-		可決（98.95%）
野坂 英吾	72,457	31	-		可決（98.96%）
小栗 道乃	72,451	37	-		可決（98.95%）
第4号議案	64,699	7,792		（注）1	可決（88.36%）
第5号議案	72,141	349	-	（注）1	可決（98.52%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上